

知的財産権（以下、「知財」と記載）に関するトピックを、商標・特許・意匠・地域ブランドの順で4回紹介してまいりましたが、いかがでしたでしょうか。

「知財って難しそう」という印象をお持ちの方や、はじめて知財にふれる方にとっても、なるべく分かりやすくお伝えするよう努めてまいりましたが、まだまだ伝え切れていない部分も多く、歯がゆさが残るばかりです。

そこで最終回となる本号では、知財に関することならどんなことでも相談可能な『知財総合支援窓口』について紹介します。

◆知財相談のすゝめ

「知財は専門性が高い。誰に相談すればいいのか？」

「具体的に何に気をつけて事業を行えばよいのか？」

提供・活用を行うための窓口として、「知財総合支援窓口」を設置し、専任の窓口支援担当者を配置しております。

皆さまが抱える知財に関する悩み

や課題をワンストップで解決できるためのサポートを行い、より多くの皆さまの知財活用・事業化促進につなげ、沖縄地域の活性化、ひいては日本

知的財産権（以下、「知財」と記載）に関するトピックを、商標・特許・意匠・地域ブランドの順で4回紹介してまいりましたが、いかがでしたでしょうか。

「知財って難しそう」という印象をお持ちの方や、はじめて知財にふれる方にとっても、なるべく分かりやすくお伝えするよう努めてまいりましたが、まだまだ伝え切れていない部分も多く、歯がゆさが残るばかりです。

そこで最終回となる本号では、知財に関することならどんなことでも相談可能な『知財総合支援窓口』について紹介します。



知財総合支援窓口の外観（うるま市）

◆知財総合支援窓口

全体の産業における国際競争力の強化を図ることを目的としており、様々なサービスを無料で受けることができます。

知財総合支援窓口では、特許や意匠・商標といった権利取得の可能性についてのアドバイスだけでなく、「そもそも知財とはどういう制度なのか?」といった質問や、「形になつたアイデアを人に話したり、見せたり、発表する予定があるが気をつけれる点はあるか?」といった相談も受け付けております。

ニーズ発掘のための企業訪問もい

たします。中小企業、個人事業主、創業予定の個人の皆様を対象として、知財を活かしていただくため、知財二「一ズ発掘」と称し、窓口支援担当者が直接企業等を訪問し、知財に関するお話をさせていただきます。また、必要に応じて中小企業診断士などの知財アドバイザーが直接訪問いたします。

社内において、知財を勉強したい、事業戦略に活かしたい場合に、「要望に応じてセミナー等を開催します。

またそれ以外にも、窓口支援担当者が受け付けた皆さまの相談内容において、同担当者だけで解決しきれ



平成27年度版パンフレット（表紙）

知的財産の話を聞きませんか？



→ ニーズ発掘のための企業訪問

→ 知財に関するセミナー等の実施

ない場合には、知財専門家を活用する事ができます。課題の内容に応じて、弁理士・弁護士や、デザイナー・プランディング・海外知財法務に長けたスペシャリストなど、適切な専門家を選定し、皆さまのもとへ訪問します。

◆相談者の声

知財総合支援窓口をうるま市に設けて5年が経過しますが、現在では那覇窓口の増設に加え、名護・宮古・八重山の窓口が設置されています。同窓口の認知度は少しずつ広がりを見せる中、平成27年度の相談件数は800件に達しているところですが、相談者の皆さまから時に厳しいご意見をいただきつつも、嬉しい声も多数届いておりますので紹介いたします。

- ・客観的で柔軟な相談ができた。
- ・多くの知識・事例を吸収させてもらつた。
- ・細かな事案、相談に対しても説明して頂いた。
- ・話を良く聞いて頂き、最終解決まで親切に導いてくれた。
- ・先行文献調査の際、参考になるアドバイスを多く頂いた。
- ・不明な部分に対し丁寧に説明下さり、「知財」に対する認識を深め事ができた。
- ・普段得られない情報をセミナーで得る事ができた。
- ・具体的なアドバイスを頂き、弁理士の先生もご紹介頂いた。

の相談件数は800件に達しているところですが、相談者の皆さまから時に厳しいご意見をいただきつつも、嬉しい声も多数届いておりますので紹介いたします。

・離島への出張窓口があり、とても助かつた。

・初めての相談にも親身にリアドバイス頂いた。

・手続き完了までとてもていねいに細かく対応して頂いた。

・シビアな指摘ながら、誠意が感じられた。

同窓口をご活用いただくことによつて機会損失を回避し、皆さまの事業やアイデアが益々発展する事を切に願つております。知財総合支援窓口を、是非ご利用ください。

（担当：本藤・高坂・植野）



窓口支援担当者（左から本藤さん、高坂さん、植野さん）



相談時の様子